

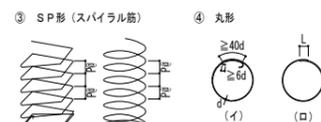
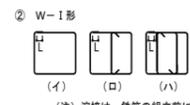
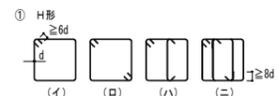
特記仕様書の適用			章	節	項目	特記事項	章	節	項目	特記事項										
<p>1. 共通仕様 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官制監修の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年度版）」（以下、「標準仕様」という。）による。</p> <p>2. 特記仕様 a. 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 特記事項は、○印の付いたものを適用する。 ○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 ○印と◎印の付いた場合は、両方とも適用する。 b. 各章の節、項の番号は、標準仕様の当該番号に対応する。 c. (表) (図) の番号は「標準仕様の当該番号」を表す。 d. [G]印は「国等による環境物品等の調達推進等に関する法律（グリーン購入法）」の特定調達品目を示す。</p>					<p>3 ① 捨コンクリート地業</p> <p>a. 設計基準強度 ※18 N/mm<sup>2</sup> (4.6.4) b. 厚さ ※50mm c. 使用位置 ◎基礎底版下 ・その他( ) ◎土間スラブ下 ◎土間コンクリート下</p> <p>4 ④ 床板防湿層</p> <p>土間スラブ下及び土間コンクリート下は地業の上にポリエチレンシート厚0.15を敷く (4.6.5)</p> <p>5 ⑤ 置換コンクリート地業</p> <p>a. コンクリート ※普通コンクリート (6.1.4)~(6.1.3) ※設計基準強度 18 kN/mm<sup>2</sup> b. コンクリートの強度補正 設計基準強度を満足させるよう定める。(補正などは行わない)</p> <p>6 ⑥ 地盤改良地業</p> <p>a. 工法 工法名: ( ) ・法層混合処理工法 適用範囲、仕様及び計測、試験は設計図による ( ) ・深層混合処理工法 適用範囲、仕様及び計測、試験は設計図による ( ) b. 六価クロム溶出試験 ※行う ・行わない</p>			<p>3 ① 技能資格者</p> <p>a. 技能資格者の資格: JIS Z 3881による(※2種以上)の有資格者 b. 技能資格者の技量検定試験 ※行わない ・行なう</p> <p>2 ② 圧接完了後の試験</p> <p>a. ガス圧接については、圧接作業終了後の外観試験及び圧接試験を行う。検査及び試験の要領は(社)日本鉄筋継手協会「鉄筋のガス圧接工事標準仕様書」による。 b. 圧接試験の方法 ※ 超音波探傷試験 1) 引張試験の試験機関は原則として公的試験所とする。 2) 超音波探傷試験の試験従事者は当該工事のガス圧接作業に従事しない者とし、技量及び試験の証明となる資料により監理者の承諾をうける。超音波試験の検査ロットは引張試験と同様とする。試験方法・判定基準は、JIS Z 3062によるものとし、試験の要領は(社)日本鉄筋継手協会「鉄筋のガス圧接工事標準仕様書」による。 c. 継手が溶接その他の特殊な工法による場合の試験は、前b号に準ずる圧接試験を行う。 d. 超音波探傷試験の試験技術者は(社)日本鉄筋継手協会による超音波探傷検査技術者(※A)種とする。 圧接完了後の試験の採取率及び判定基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>試験方法</th> <th>ロット区分及び試料数</th> <th>ロット当たりの採取本数及び採取率</th> <th>判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>引張試験</td> <td>同一作業班が一日に施工した圧接箇所かつ200カ所程度以下を1ロットとする</td> <td>引張試験採取本数(※3本)</td> <td>引張試験では試料のすべてが、「最大引張強さが母材規格強度以上」を満足すること。超音波探傷試験ではJIS Z 3063に示す判定基準にてすべての箇所が合格すること。不合格の場合は、5.4.10による。</td> </tr> <tr> <td>超音波探傷試験</td> <td></td> <td>超音波探傷試験の採取率(※30本)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	試験方法	ロット区分及び試料数	ロット当たりの採取本数及び採取率	判定基準	引張試験	同一作業班が一日に施工した圧接箇所かつ200カ所程度以下を1ロットとする	引張試験採取本数(※3本)	引張試験では試料のすべてが、「最大引張強さが母材規格強度以上」を満足すること。超音波探傷試験ではJIS Z 3063に示す判定基準にてすべての箇所が合格すること。不合格の場合は、5.4.10による。	超音波探傷試験		超音波探傷試験の採取率(※30本)	
試験方法	ロット区分及び試料数	ロット当たりの採取本数及び採取率	判定基準																	
引張試験	同一作業班が一日に施工した圧接箇所かつ200カ所程度以下を1ロットとする	引張試験採取本数(※3本)	引張試験では試料のすべてが、「最大引張強さが母材規格強度以上」を満足すること。超音波探傷試験ではJIS Z 3063に示す判定基準にてすべての箇所が合格すること。不合格の場合は、5.4.10による。																	
超音波探傷試験		超音波探傷試験の採取率(※30本)																		
4	既製コンクリート杭地業	2 ② 試験杭	a. 試験杭の位置及び本数 ※最初の1本 ・設計図による(各期毎実施) b. 試験杭の杭長は(※本杭+1000mm) ・本杭と同じ)とする。 断面が変化する杭においては上部断面の杭長を大きくすること。 c. 試験杭の結果より、杭長を調整する場合がある。	5	1	材	鉄	筋	3 ③ 杭の載荷試験	a. 杭の鉛直載荷試験 ※行わない ・行う(次による) 1) 杭径(φ) 個所数(カ所) 最大載荷重(kN) 2) 試験位置・試験方法及び報告書の記載事項は設計図による。 b. 杭の水平載荷試験 ※行わない ・行う(次による) 1) 杭径(φ) 個所数(カ所) 最大載荷重(kN) 2) 試験位置・試験方法及び報告書の記載事項は設計図による。	1 ① 鉄筋	a. 異形鉄筋SDはD38以下、丸鋼SR235及びSR295は13mm以下に適用する。 b. 鉄筋の種類								
		4 ④ 地盤の載荷試験	a. 平板載荷試験 ※行わない ・行う(次による) 1) 個所数(カ所) 試験深さ(SGL-m) 2) 対象地盤( ) 最大載荷重(kN) 3) 試験位置・試験方法及び報告書の記載事項は設計図による。						2 ② 溶接金網	a. 溶接金網、鉄筋格子の寸法、径										
		3 ① 材料	a. 杭径・杭長・種別・長期許容支持力 ※設計図による (4.3.2) b. 先端部形状 ※開放型 ・閉塞平たん形 (4.3.2) c. 杭の継手 建築基準法に基づく指定機関において性能評定を受けた無溶接継手を使用してもよい。 ※切断しない (4.3.7) d. 杭頭処理 e. ネガティブフリクション対策 ※不要 ・要(設計図による)						3 ③ 組立	a. 鉄筋の組立は、鉄筋継手部分及び交差部の要所を径0.8mm以上の鉄線で結束し、適切な位置にスペーサー・吊金物を使用して行う。 なお、スペーサーは、転倒及び作業荷重などに耐えられるものとする。材質は原則として鋼製とし、型枠に接する部分に防錆処理を行ったものとする。 b. 組立に関する注意事項 1) コンクリート打込み後のさし筋は行わない。 2) 鉄筋の台直しは原則として行わない。やむを得ず台直しを行う場合は、鉄筋まわりのコンクリートをはつり取り、勾配が1/6以下の出来るだけ長い距離で修正する。 c. 直接、捨てコンクリートの上に設置する仮設金物の下には止水処置を施す。										
		2 ② セメントミルク工法	a. アースオーガーの支持地盤への掘削深さ 1.5m程度 ※杭先端深さ 支持層より 1.0m以上 ※杭の止まり 0.5m以下 b. 根固め液の使用 ・あり ・なし c. 杭周固定液の使用 ・あり ・なし						4 ④ 継手及び付着	a. 継手の工法										
5	場所打ちコンクリート杭地業	4 ④ 杭頭補強筋	既製品コンクリート杭の杭頭に用いる杭頭補強筋は設計図による	2	加	工	組	立	1 ① 材料	a. 杭径・杭長・種別・長期許容支持力 ※設計図による (4.4.2) b. 杭の継手 建築基準法に基づく指定機関において性能評定を受けた無溶接継手を使用してもよい。 c. 杭頭処理 特記による (4.4.6)	1 ① 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔	a. 最小かぶり厚さは目地から算定する b. 鉄筋のかぶり厚さの設計用かぶり厚さに対する許容差は、床スラブ・屋根スラブにあっては+5mm、-0mm、その他の部位にあっては±10mmとする。 c. 設計図にて寸法指定箇所を除き、設計図に示す鉄筋本数を等間隔に割り付ける。 d. 軽量コンクリートのかぶり厚さ ※設計かぶり厚さに10mm加える e. 耐久性上不利な箇所のかぶり厚さは次による。								
		3 ③ 特定埋込杭工法	a. 施工工法 工法 プレポーリング拡大根固め工法 ・中盤り拡大根固め工法 ・その他(日本コンクリート工業(株):Hyper-ストレート工法) 杭周固定液 ・使用する ・使用しない						2 ② 鋼管の使用	※なし ・あり (4.5.5)	表 構造体強度補正値(S)の標準値									
		4 ④ 杭頭補強筋	既製品コンクリート杭の杭頭に用いる杭頭補強筋は設計図による						3 ③ 試験	超音波測定器による孔壁測定 ・行う ・行わない (4.5.4)	表 構造体強度補正値(S)の標準値									
		1 ① 材料	a. 杭径・杭長・長期許容支持力 ※設計図による (4.5.3) b. 鉄筋 5章による (4.5.3) c. コンクリート ※高炉セメントB種 ・その他( ) (4.5.3) 設計基準強度 kN/mm <sup>2</sup> ・A種 ・B種 d. コンクリートの強度補正 設計基準強度を満足させるよう定める (4.5.3) e. 鋼管の使用 ※なし ・あり (4.5.5)						3 ③ 組立	a. 鉄筋の組立は、鉄筋継手部分及び交差部の要所を径0.8mm以上の鉄線で結束し、適切な位置にスペーサー・吊金物を使用して行う。 なお、スペーサーは、転倒及び作業荷重などに耐えられるものとする。材質は原則として鋼製とし、型枠に接する部分に防錆処理を行ったものとする。 b. 組立に関する注意事項 1) コンクリート打込み後のさし筋は行わない。 2) 鉄筋の台直しは原則として行わない。やむを得ず台直しを行う場合は、鉄筋まわりのコンクリートをはつり取り、勾配が1/6以下の出来るだけ長い距離で修正する。 c. 直接、捨てコンクリートの上に設置する仮設金物の下には止水処置を施す。										
6	工	1 ① 材料	a. 杭径・杭長・種別・長期許容支持力 ※設計図による (4.4.2) b. 杭の継手 建築基準法に基づく指定機関において性能評定を受けた無溶接継手を使用してもよい。 c. 杭頭処理 特記による (4.4.6)	2	加	工	組	立	2 ② 工法	・打込み杭工法 (4.4.3~4) ・特定埋込杭工法 (回転圧入鋼管杭工法(大臣認定工法 認定番号:建設省東住指発第238号))	3 ③ 組立	a. 鉄筋の組立は、鉄筋継手部分及び交差部の要所を径0.8mm以上の鉄線で結束し、適切な位置にスペーサー・吊金物を使用して行う。 なお、スペーサーは、転倒及び作業荷重などに耐えられるものとする。材質は原則として鋼製とし、型枠に接する部分に防錆処理を行ったものとする。 b. 組立に関する注意事項 1) コンクリート打込み後のさし筋は行わない。 2) 鉄筋の台直しは原則として行わない。やむを得ず台直しを行う場合は、鉄筋まわりのコンクリートをはつり取り、勾配が1/6以下の出来るだけ長い距離で修正する。 c. 直接、捨てコンクリートの上に設置する仮設金物の下には止水処置を施す。								
		2 ② 鋼管の使用	※なし ・あり (4.5.5)						4 ④ 杭頭補強筋	既製品コンクリート杭の杭頭に用いる杭頭補強筋は設計図による										
		3 ③ 特定埋込杭工法	a. 施工工法 工法 プレポーリング拡大根固め工法 ・中盤り拡大根固め工法 ・その他(日本コンクリート工業(株):Hyper-ストレート工法) 杭周固定液 ・使用する ・使用しない						4 ④ 杭頭補強筋	既製品コンクリート杭の杭頭に用いる杭頭補強筋は設計図による										
		1 ① 材料	a. 杭径・杭長・長期許容支持力 ※設計図による (4.5.3) b. 鉄筋 5章による (4.5.3) c. コンクリート ※高炉セメントB種 ・その他( ) (4.5.3) 設計基準強度 kN/mm <sup>2</sup> ・A種 ・B種 d. コンクリートの強度補正 設計基準強度を満足させるよう定める (4.5.3) e. 鋼管の使用 ※なし ・あり (4.5.5)						4 ④ 杭頭補強筋	既製品コンクリート杭の杭頭に用いる杭頭補強筋は設計図による										
7	事	2 ② 鋼管の使用	※なし ・あり (4.5.5)	2	加	工	組	立	3 ③ 特定埋込杭工法	a. 施工工法 工法 プレポーリング拡大根固め工法 ・中盤り拡大根固め工法 ・その他(日本コンクリート工業(株):Hyper-ストレート工法) 杭周固定液 ・使用する ・使用しない	4 ④ 杭頭補強筋	既製品コンクリート杭の杭頭に用いる杭頭補強筋は設計図による								
		1 ① 材料	a. 杭径・杭長・種別・長期許容支持力 ※設計図による (4.4.2) b. 杭の継手 建築基準法に基づく指定機関において性能評定を受けた無溶接継手を使用してもよい。 c. 杭頭処理 特記による (4.4.6)						1 ① 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔	a. 最小かぶり厚さは目地から算定する b. 鉄筋のかぶり厚さの設計用かぶり厚さに対する許容差は、床スラブ・屋根スラブにあっては+5mm、-0mm、その他の部位にあっては±10mmとする。 c. 設計図にて寸法指定箇所を除き、設計図に示す鉄筋本数を等間隔に割り付ける。 d. 軽量コンクリートのかぶり厚さ ※設計かぶり厚さに10mm加える e. 耐久性上不利な箇所のかぶり厚さは次による。										
		2 ② 工法	・打込み杭工法 (4.4.3~4) ・特定埋込杭工法 (回転圧入鋼管杭工法(大臣認定工法 認定番号:建設省東住指発第238号))						2 ② 鋼管の使用	※なし ・あり (4.5.5)	表 構造体強度補正値(S)の標準値									
		3 ③ 特定埋込杭工法	a. 施工工法 工法 プレポーリング拡大根固め工法 ・中盤り拡大根固め工法 ・その他(日本コンクリート工業(株):Hyper-ストレート工法) 杭周固定液 ・使用する ・使用しない						3 ③ 組立	a. 鉄筋の組立は、鉄筋継手部分及び交差部の要所を径0.8mm以上の鉄線で結束し、適切な位置にスペーサー・吊金物を使用して行う。 なお、スペーサーは、転倒及び作業荷重などに耐えられるものとする。材質は原則として鋼製とし、型枠に接する部分に防錆処理を行ったものとする。 b. 組立に関する注意事項 1) コンクリート打込み後のさし筋は行わない。 2) 鉄筋の台直しは原則として行わない。やむを得ず台直しを行う場合は、鉄筋まわりのコンクリートをはつり取り、勾配が1/6以下の出来るだけ長い距離で修正する。 c. 直接、捨てコンクリートの上に設置する仮設金物の下には止水処置を施す。										
8	事	4 ④ 杭頭補強筋	既製品コンクリート杭の杭頭に用いる杭頭補強筋は設計図による	2	加	工	組	立	4 ④ 杭頭補強筋	既製品コンクリート杭の杭頭に用いる杭頭補強筋は設計図による	4 ④ 杭頭補強筋	既製品コンクリート杭の杭頭に用いる杭頭補強筋は設計図による								
		1 ① 材料	a. 杭径・杭長・種別・長期許容支持力 ※設計図による (4.4.2) b. 杭の継手 建築基準法に基づく指定機関において性能評定を受けた無溶接継手を使用してもよい。 c. 杭頭処理 特記による (4.4.6)						1 ① 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔	a. 最小かぶり厚さは目地から算定する b. 鉄筋のかぶり厚さの設計用かぶり厚さに対する許容差は、床スラブ・屋根スラブにあっては+5mm、-0mm、その他の部位にあっては±10mmとする。 c. 設計図にて寸法指定箇所を除き、設計図に示す鉄筋本数を等間隔に割り付ける。 d. 軽量コンクリートのかぶり厚さ ※設計かぶり厚さに10mm加える e. 耐久性上不利な箇所のかぶり厚さは次による。										
		2 ② 工法	・打込み杭工法 (4.4.3~4) ・特定埋込杭工法 (回転圧入鋼管杭工法(大臣認定工法 認定番号:建設省東住指発第238号))						2 ② 鋼管の使用	※なし ・あり (4.5.5)	表 構造体強度補正値(S)の標準値									
		3 ③ 特定埋込杭工法	a. 施工工法 工法 プレポーリング拡大根固め工法 ・中盤り拡大根固め工法 ・その他(日本コンクリート工業(株):Hyper-ストレート工法) 杭周固定液 ・使用する ・使用しない						3 ③ 組立	a. 鉄筋の組立は、鉄筋継手部分及び交差部の要所を径0.8mm以上の鉄線で結束し、適切な位置にスペーサー・吊金物を使用して行う。 なお、スペーサーは、転倒及び作業荷重などに耐えられるものとする。材質は原則として鋼製とし、型枠に接する部分に防錆処理を行ったものとする。 b. 組立に関する注意事項 1) コンクリート打込み後のさし筋は行わない。 2) 鉄筋の台直しは原則として行わない。やむを得ず台直しを行う場合は、鉄筋まわりのコンクリートをはつり取り、勾配が1/6以下の出来るだけ長い距離で修正する。 c. 直接、捨てコンクリートの上に設置する仮設金物の下には止水処置を施す。										
9	事	4 ④ 杭頭補強筋	既製品コンクリート杭の杭頭に用いる杭頭補強筋は設計図による	2	加	工	組	立	4 ④ 杭頭補強筋	既製品コンクリート杭の杭頭に用いる杭頭補強筋は設計図による	4 ④ 杭頭補強筋	既製品コンクリート杭の杭頭に用いる杭頭補強筋は設計図による								
		1 ① 材料	a. 杭径・杭長・種別・長期許容支持力 ※設計図による (4.4.2) b. 杭の継手 建築基準法に基づく指定機関において性能評定を受けた無溶接継手を使用してもよい。 c. 杭頭処理 特記による (4.4.6)						1 ① 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔	a. 最小かぶり厚さは目地から算定する b. 鉄筋のかぶり厚さの設計用かぶり厚さに対する許容差は、床スラブ・屋根スラブにあっては+5mm、-0mm、その他の部位にあっては±10mmとする。 c. 設計図にて寸法指定箇所を除き、設計図に示す鉄筋本数を等間隔に割り付ける。 d. 軽量コンクリートのかぶり厚さ ※設計かぶり厚さに10mm加える e. 耐久性上不利な箇所のかぶり厚さは次による。										
		2 ② 工法	・打込み杭工法 (4.4.3~4) ・特定埋込杭工法 (回転圧入鋼管杭工法(大臣認定工法 認定番号:建設省東住指発第238号))						2 ② 鋼管の使用	※なし ・あり (4.5.5)	表 構造体強度補正値(S)の標準値									
		3 ③ 特定埋込杭工法	a. 施工工法 工法 プレポーリング拡大根固め工法 ・中盤り拡大根固め工法 ・その他(日本コンクリート工業(株):Hyper-ストレート工法) 杭周固定液 ・使用する ・使用しない						3 ③ 組立	a. 鉄筋の組立は、鉄筋継手部分及び交差部の要所を径0.8mm以上の鉄線で結束し、適切な位置にスペーサー・吊金物を使用して行う。 なお、スペーサーは、転倒及び作業荷重などに耐えられるものとする。材質は原則として鋼製とし、型枠に接する部分に防錆処理を行ったものとする。 b. 組立に関する注意事項 1) コンクリート打込み後のさし筋は行わない。 2) 鉄筋の台直しは原則として行わない。やむを得ず台直しを行う場合は、鉄筋まわりのコンクリートをはつり取り、勾配が1/6以下の出来るだけ長い距離で修正する。 c. 直接、捨てコンクリートの上に設置する仮設金物の下には止水処置を施す。										





鉄筋コンクリート工事標準図 No.2

5.2 帯筋組立の形及び割付け



- H形を標準とする。
- フック及び継手の位置は、交互とする。
- 溶接する場合は溶接長さは、両面フレア溶接の場合は5d以上、片面フレア溶接の場合は10d以上とする。
- SP形において、柱頭及び柱筋の端部は1.5巻以上の添巻きを行う。
- H形の135°曲げのフックが困難な場合は、W-1形とする。

図5.3 帯筋組立の形

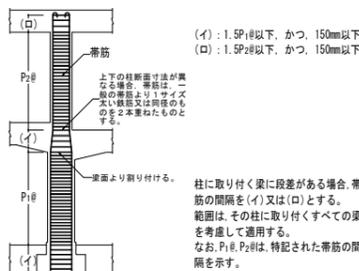
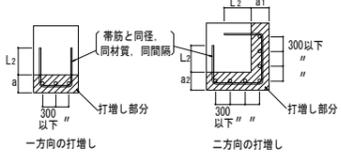


図5.4 帯筋の割付け

5.3 柱の打増し補強



- 柱の打増し幅 (a, a1) が70mm以上200mm以下の場合は補強を示す。
- 帯筋と同一方向の補強筋は、帯筋と同径、同材質、同間隔とし定着長さはL<sub>2</sub>とする。
- 軸方向の補強筋はD16とし、間隔は300mm以下とする。

図5.5 柱の打増し補強配筋

§6 梁の配筋

6.1 大梁主筋の継手、定着及び余長

- (a) 大梁主筋の継手及び定着の一般事項
- 梁主筋は、原則として、柱をまたいで引き通すものとし、引き通すことができない場合は、(2)により柱内に定着する。ただし、やむを得ず梁内に定着する場合は、図6.11による。

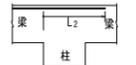


図6.1 梁主筋の梁内定着

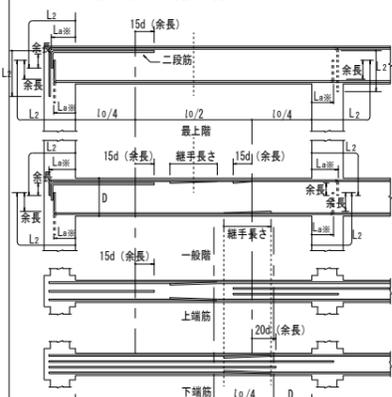
- 梁主筋を柱内に折り曲げて定着する場合は次による。なお、定着の方法は、3.4(a)(2)による。上端筋：曲げ降ろす。下端筋：原則として曲げ上げる。

- 段違い梁は、図6.2による。



図6.2 段違い梁

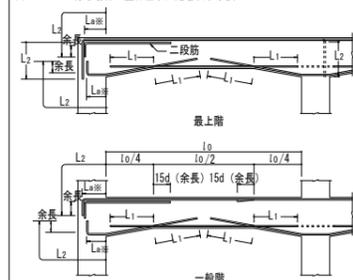
(b) ハンチのない場合の重ね継手、定着及び余長



- 継手中心位置は次による。上端筋：中央lo/2以内。下端筋：柱面よりせい(D)以上とし、lo/4を加えた範囲以内。
- 3.2(b)(2)で定めた鉄筋には、フックを付ける。
- 印は、継手及び余長を示す。
- 破線は、柱内定着の場合を示す。

図6.3 大梁の重ね継手、定着及び余長

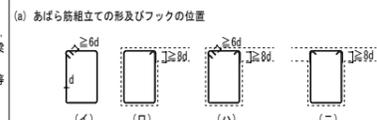
(c) ハンチのある場合の重ね継手、定着及び余長



- 3.2(b)(2)で定めた鉄筋には、フックを付ける。
- 印は、継手及び余長を示す。
- 梁内定着の端部下端筋が接近するときは、………のように引き通すことができる。
- 破線は、柱内定着の場合を示す。

図6.4 ハンチのある大梁の定着及び余長

6.2 あばら筋(小梁、片持梁、基礎梁含む)の組立の形及び割付け等



- (イ)形を標準とする。ただし、L形梁の場合は、(ロ)又は(ハ)、T形梁の場合は、(ロ)~(ニ)とすることができる。
- フックの位置は、(イ)の場合は交互とし、(ロ)の場合は、L形ではスラブの付く側、T形では交互とする。
- なお、(ハ)の場合は床版の付く側を90°折曲げとする。

図6.5 あばら筋組立の形

(b) あばら筋の割付け

- 間隔が一律で、ハンチのない場合

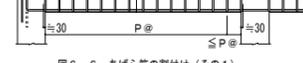


図6.6 あばら筋の割付け(その1)

- 間隔が一律で、ハンチがある場合

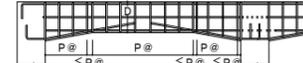


図6.7 あばら筋の割付け(その2)

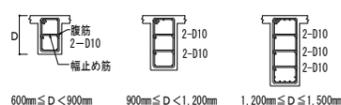
- 梁の端部で間隔の異なる場合



図6.8 あばら筋の割付け(その3)

- あばら筋は、柱面位置から割り付ける。
- 図中のP<sub>1</sub>、P<sub>2</sub>は、特記されたあばら筋の間隔を示す。

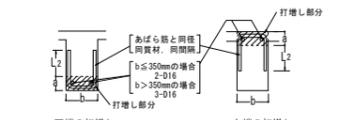
(c) 腹筋及び幅止め筋



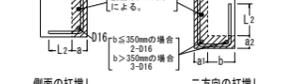
- 腹筋に継手を設ける場合の継手長さは、150mm程度とする。
- 幅止め筋及び受け用幅止め筋は、D10-1,000程度とする。

図6.9 腹筋及び幅止め筋

6.3 梁の打増し補強



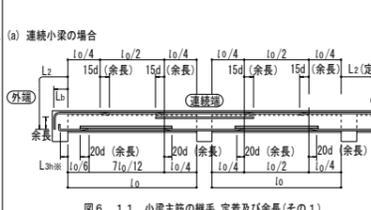
- 梁の打増し幅 (a, a1) が70mm以上200mm以下の場合は補強を示す。
- あばら筋と同一方向の補強筋は、あばら筋と同径、同材質、同間隔とし、定着長さはL<sub>2</sub>とする。



- 梁の打増し幅 (a, a1) が70mm以上200mm以下の場合は補強を示す。
- あばら筋と同一方向の補強筋は、あばら筋と同径、同材質、同間隔とし、定着長さはL<sub>2</sub>とする。

図6.10 梁の打増し補強配筋

6.4 小梁主筋の継手、定着及び余長



- 連続小梁の場合

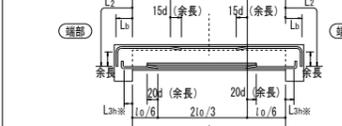


図6.11 小梁主筋の継手、定着及び余長(その1)

- 単独小梁の場合

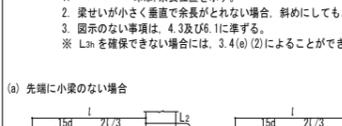
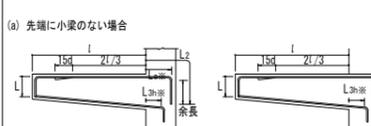


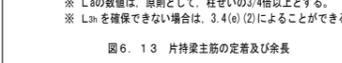
図6.12 小梁主筋の継手、定着及び余長(その2)

6.5 片持梁主筋の継手、定着及び余長



- 印は、余長位置を示す。
- 梁せいが小さく垂直で余長がとれない場合、斜めにしてもよい。
- 図示のない事項は、4.3及び6.11に準ずる。
- L<sub>2</sub>を確認できない場合は、3.4(a)(2)によることができる。

(a) 先端に小梁のない場合



- 印は、余長位置を示す。
- 先端の折曲げの長さL<sub>2</sub>は、梁せいからふり厚さを除いた長さとする。
- 図示のない場合は、6.11による。
- L<sub>2</sub>の数値は、原則として、柱せいの3/4倍以上とする。
- L<sub>2</sub>を確認できない場合は、3.4(a)(2)によることができる。

図6.13 片持梁主筋の定着及び余長

(b) 先端に小梁がある場合



- 図示のない場合は、(a)による。
- 先端小梁終端部の主筋は、片持梁内に水平定着する。
- 先端小梁の連続端は、片持梁の先端を貫通する通し筋としてよい。

図6.14 片持梁主筋の定着

§7 壁及びその配筋

7.1 壁の配筋

- 壁の配筋は表7.1による。

種別	縦筋及び横筋	断面図 (mm)
W1 2	D10-200@シングル	120
W1 5 A	D10-150@シングル	150
W1 5 B	D10-100@シングル	150
W1 8 A	D10-200@ダブル	180
W1 8 B	D10-150@ダブル	180
W2 0 A	D10-200@ダブル	200
W2 0 B	D10-150@ダブル	200

(注) 壁筋の配筋順序は、規定しない。

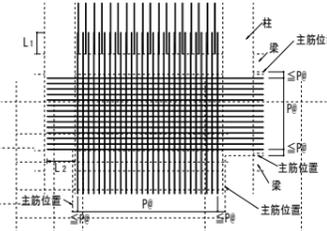
- 片持スラブ形階段を受ける壁の配筋は表7.2による。

表7.2 片持スラブ形階段を受ける壁の配筋

種別	縦筋及び横筋	断面図 (mm)	階段の配筋種別 (表9.1)
KW1	縦筋 D13-200@ダブル	180	K A 1 K A 3
	横筋 ダブル		
KW2	縦筋 D13-150@ダブル	200	K A 2 K A 4
	横筋 ダブル		

(注) 縦筋は、横筋の外側に配筋する。

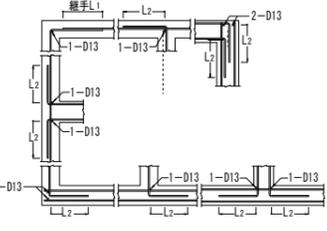
7.2 壁の継手及び定着



- 図中のP<sub>1</sub>は、特記された壁筋の間隔を示す。
- 壁筋の重ね継手はL<sub>1</sub>、定着長さはL<sub>2</sub>とする。
- 幅止め筋は、縦横ともD10-1,000程度とする。

図7.1 壁の配筋

7.3 壁の交差部及び端部の配筋



- 図中のP<sub>1</sub>は、特記された壁筋の間隔を示す。
- 壁筋の重ね継手はL<sub>1</sub>、定着長さはL<sub>2</sub>とする。
- 幅止め筋は、縦横ともD10-1,000程度とする。

図7.2 壁の交差部及び端部の配筋

7.4 壁の開口部補強

- 耐震壁を除く壁開口部の補強筋は、A形は表7.3、B形は表7.4とする。

表7.3 壁開口部補強筋 (A形)

壁の種別	補強筋	
	縦筋	斜め
W1 2, W1 5	1-D13	1-D13
W1 8, W2 0	2-D13	2-D13

表7.4 壁開口部補強筋 (B形)

壁の種別	補強筋	
	縦筋	斜め
W1 2, W1 5	2-D13	1-D13
W1 8, W2 0	4-D13	2-D13

- 壁開口部補強筋の定着長さは、図7.3による。

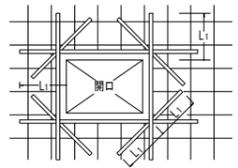
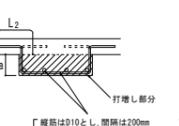


図7.3 壁開口部補強筋の定着長さ

- 開口部が柱及び梁に接する部分又は鉄筋を緩やかに曲げることにより開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。



壁の打増し厚さ(a)が50mm以上200mm以下の場合は補強を示す。

図7.4 壁の打増し補強配筋

7.5 壁の打増し補強

7.6 パラベットの配筋

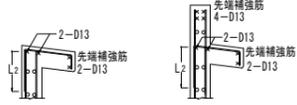


図7.5 パラベットの配筋

§8 スラブの配筋

8.1 スラブの配筋

配筋種別	短辺方向(主筋)全域	長辺方向(配筋)全域
S 1	D13-1.00@	D13-1.00@
S 2	同上	D13-1.50@
S 3	同上	D10, D13-1.50@
S 4	D13-1.50@	D13-1.50@
S 5	同上	D10, D13-1.50@
S 6	同上	D10-1.50@
S 7	D10, D13-1.50@	D10, D13-1.50@
S 8	同上	D10-1.50@
S 9	同上	D10-2.00@
S 10	D10, D13-2.00@	D10, D13-2.00@
S 11	同上	D10-2.00@
S 12	同上	D10-2.50@
S 13	D10-2.00@	D10-2.00@
S 14	同上	D10-2.50@

(注) 上端筋、下端筋とも同一配筋とする。

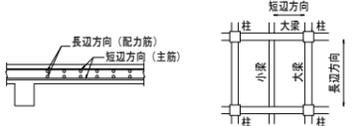
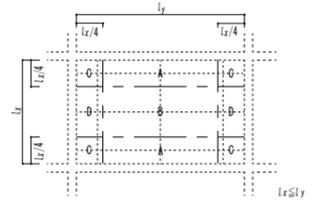


図8.1 スラブの配筋

- 配筋の割付けは、中央から行い、端部は定められた間隔以下とする。
- 鉄筋の重ね継手長さは、L<sub>1</sub>とする。
- 継手位置は原則として表8.2による。べた基礎(前任スラブ)の継手位置は、上端筋と下端筋を積み替える。

表8.2 継手位置

上端筋	短辺方向	標準継手位置		心手を得ずスラブ版の重ね継手を梁上に設ける場合
		B	D	
下端筋	短辺方向	A	B	
	長辺方向	A	C D	



鉄筋コンクリート工事標準図 No.3

8.2 スラブ筋の定着及び受け筋

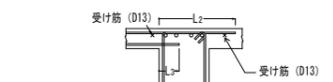


図 8.2 スラブ筋の定着長さ及び受け筋(その1)

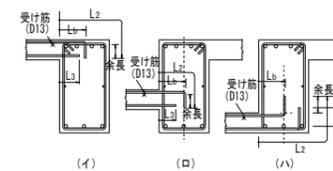
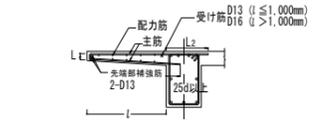


図 8.3 スラブ筋の定着長さ及び受け筋(その2)

8.3 片持スラブの配筋

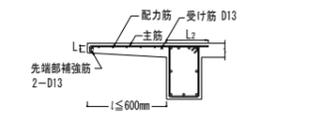
表 8.3 片持スラブの配筋

配筋種別	主筋	配筋種別	主筋
CS 1 上	D13-100@	CS 5 上	D10-200@
CS 1 下	D13-200@	CS 5 下	D10-400@
CS 2 上	D13-150@	CS 6 上	D10, D13-200@
CS 2 下	D13-300@	CS 6 下	D10-200@
CS 3 上	D10, D13-150@	CS 7 上	D10-200@
CS 3 下	D10, D13-300@	CS 7 下	D10-200@
CS 4 上	D10, D13-200@		
CS 4 下	D10-200@		



1. 先端の折曲げ長さは、スラブ厚さよりかぶり厚さを除いた長さとする。
2. スラブに段差のない場合は、主筋を引き通してスラブに定着してもよい。

図 8.4 片持スラブの配筋 (CS1 から CS5)



1. 先端の折曲げ長さは、スラブ厚さよりかぶり厚さを除いた長さとする。
2. スラブに段差のない場合は、主筋を引き通してスラブに定着してもよい。

図 8.5 片持スラブの配筋 (CS6 及び CS7)

8.4 片持スラブの先端に壁が付く場合の配筋

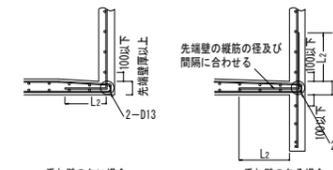


図 8.6 先端に壁が付く場合の配筋

8.5 スラブの開口部

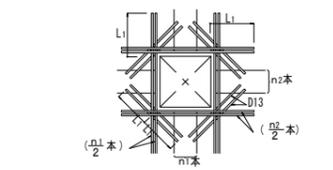


図 8.7 スラブ開口部の補強配筋

1. スラブ開口部によって切られる鉄筋と同量の鉄筋で周囲を補強し、隅角部に斜め方向に2-D13 (n=2L) シングルを上下筋の内側に配筋する。
2. スラブ開口部の最大径が両方向の配筋間隔以下で、鉄筋を縦やかに曲げることにより、開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。
3. スラブ開口部の最大径が700mm以下の場合に限る。

8.6 出隅部及び入隅部の補強

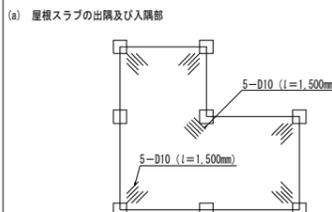


図 8.8 出隅及び入隅部の補強配筋

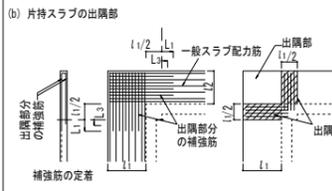


図 8.9 片持スラブ出隅部の補強配筋

8.7 スラブの打継ぎ補強等

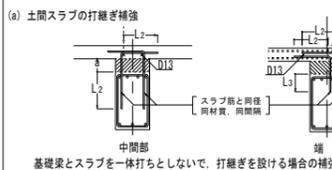


図 8.10 打継ぎ補強配筋

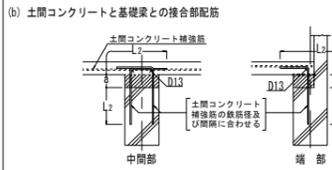


図 8.11 土間コンクリートと基礎梁との接合部配筋

- (1) 土間コンクリートとは、土に接するスラブのうち、床荷重を直接支持地盤へ伝達できるものをいい、それ以外は土間スラブとして、梁及び柱を介して基礎へ荷重を伝達するものとする。
- (2) aが300mm以下の場合に限る。

8.8 段差のあるスラブの補強

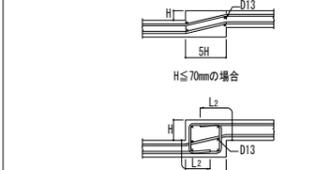


図 8.12 段差のあるスラブの補強配筋

8.9 階段の配筋

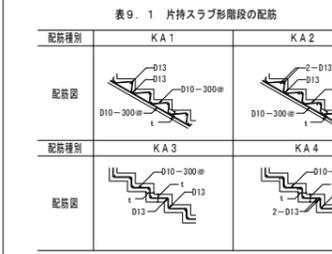


図 8.9.1 片持スラブ形階段の配筋

表 9.1 片持スラブ形階段の配筋

配筋種別	KA 1	KA 2
配筋図		
配筋種別	KA 3	KA 4
配筋図		

9.2 二辺固定スラブ形階段の配筋

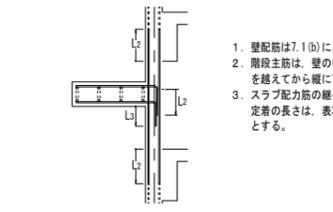


図 9.1 片持スラブ形階段配筋の定着

表 9.2 二辺固定スラブ形階段

配筋種別	上補筋	下補筋(全域)
KB 1	D13-200@	
KB 2	D13-150@	
KB 3	D13-100@	
KB 4	D13, D16-150@	
KB 5	D16-150@	
KB 6	D16-125@	
KB 7	D16-100@	

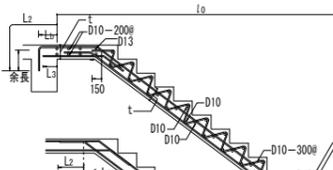


図 9.2 二辺固定スラブ形階段配筋(その1)

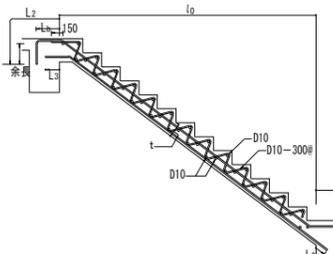


図 9.3 二辺固定スラブ形階段配筋(その2)

9.10 梁貫通孔及びその他の配筋

- (a) 大臣認定による既製品を使用する場合 適用条件はすべて認定内容に定める。また、計画通知等の変更手続きが必要になる場合には、請負者が必要な書類等を作成すること。
- (b) (a) 以外の場合
  - (1) 梁貫通孔補強筋の名称等は、図 10.1 による。
  - (2) 孔の径は、梁せいの1/3以下とし、孔が円形でない場合はこの外接円とする。
  - (3) 孔の上下方向の位置は梁せい中心付近とし、梁中央部は梁下端よりD/3 (Dは梁せい) の範囲には設けてはならない。
  - (4) 孔は、柱面から、原則として、1.5D以上離す。ただし、基礎梁及び壁付帯梁は除く。
  - (5) 孔が並列する場合の中心間隔は、孔の径の平均値の3倍以上とする。
  - (6) 縦筋及び上下補筋は、あばら筋の形に配筋する。
  - (7) 補強筋は、主筋の内側とする。また、鉄筋の定着長さは、図 10.2 による。
  - (8) 孔の径が梁せいの1/10以下、かつ、150mm未満のものは、鉄筋を縦やかに曲げることにより、開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。
  - (9) 溶接金網の余長は1格子以上とし、突出しは10mm以上とする。
  - (10) 溶接金網の貫通部分には、鉄筋1-13φのリング筋を取り付ける。なお、リング筋は、溶接金網に4箇所以上溶接する。
  - (11) 溶接金網の割付け始点は、横筋ではあばら筋の下側とし、縦筋では貫通孔の中心とする。

9.11 ガス圧接

- 11.1 一般事項
  - (1) この部は、鉄筋を酸素・アセチレン炎を用いて加熱し、圧力を加えながら接合するガス圧接に適用する。
- 11.2 ガス圧接作業を行う技能資格者
  - (a) ガス圧接作業は、技能資格者が行う。
  - (b) 技能資格者は、JIS Z 3381 (鉄筋のガス圧接技術検定における試験方法及び判定基準) に従って工事に相当した試験に基づき能力を有する者とする。
  - (c) (a) 及び (b) 以外は、「種仕」1.5.3 による。
- 11.3 圧接部の超音波探傷試験
  - (a) 11.10 (b) の圧接部の超音波探傷試験は、技能資格者が行う。
  - (b) 技能資格者は、圧接部に関する知識、超音波探傷試験の原理及び方法等について十分な知識及び経験に基づき能力を有する者とする。
  - (c) 圧接部の超音波探傷試験を行う技能資格者は、当該工事における圧接部の品質管理を行っていない者とする。
  - (d) (a) から (c) まで以外は、「種仕」1.5.3 による。
- 11.4 圧接部の品質
  - (a) 圧接後の圧接部の品質は、次による。
    - (1) 圧接部のふくらみの直径は、鉄筋径 (径の異なる場合は細い方の鉄筋径) の1.4倍以上であること。
    - (2) 圧接部のふくらみの長さは、鉄筋径の1.1倍以上とし、その形状がなだらかであること。
    - (3) 圧接部のふくらみにおける圧接部のずれは、鉄筋径の1/4以下であること。

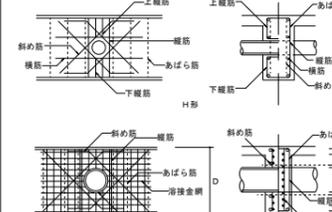


図 10.1 梁貫通孔補強筋の名称等



図 10.2 補強筋の定着長さ

表 10.1 H型配筋

配筋種別	斜め筋	縦筋	横筋	上下補筋	配筋図
H 1	なし	なし	なし	なし	
H 2	2-2-D13	なし	なし	なし	
H 3	4-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	
H 4	4-2-D16	なし	なし	なし	
H 5	4-2-D16	なし	なし	なし	
H 6	4-2-D19	4-2-D13	2-2-D13	3-2-D13	
H 7	4-2-D22	なし	なし	なし	

- (注) ..... は、一般部分のあばら筋を示す。

表 10.2 M型配筋

配筋種別	斜め筋	縦筋	横筋	上下補筋	配筋図
M 1	2-2-D13	なし	なし	なし	
M 2	4-2-D13	なし	なし	なし	
M 3	4-2-D13	なし	なし	なし	
M 4	6-2-D13	2-6φ-100@	なし	なし	

- (注) ..... は、一般部分のあばら筋を示す。

表 10.3 MH型配筋

配筋種別	斜め筋	縦筋	横筋	上下補筋	配筋図
MH 1	なし	なし	なし	なし	
MH 2	2-2-D13	なし	なし	なし	
MH 3	2-2-D13	なし	なし	なし	
MH 4	4-2-D13	2-2-D13	2-6φ-100@	なし	
MH 5	4-2-D16	なし	なし	なし	
MH 6	4-2-D16	なし	なし	なし	
MH 7	4-2-D19	4-2-D13	2-6φ-100@	なし	

- (注) ..... は、一般部分のあばら筋を示す。

表 10.4 圧接後の品質

配筋種別	斜め筋	縦筋	横筋	上下補筋	配筋図
MH 1	なし	なし	なし	なし	
MH 2	2-2-D13	なし	なし	なし	
MH 3	2-2-D13	なし	なし	なし	
MH 4	4-2-D13	2-2-D13	2-6φ-100@	なし	
MH 5	4-2-D16	なし	なし	なし	
MH 6	4-2-D16	なし	なし	なし	
MH 7	4-2-D19	4-2-D13	2-6φ-100@	なし	

- (注) ..... は、一般部分のあばら筋を示す。

- (d) 圧接部における鉄筋中心線の偏心量は、鉄筋径 (径の異なる場合は細い方の鉄筋径) の1/5以下であること。
- (e) 圧接部の折れ曲りは、2°以下であること。
- (f) 圧接部の片ふくらみは、鉄筋径 (径の異なる場合は細い方の鉄筋径) の1/5以下であること。
- (g) 圧接部は、強度に影響を及ぼす傷痕、へこみ、垂下り及び内部欠陥がないこと。

11.5 圧接一般

- (a) 圧接作業に使用する装置及び器具類は、正常に動作するように整備されたものとする。
- (b) 鉄筋の種類が異なる場合、形状が著しく異なる場合は径の差が5mmを超える場合は、圧接を行ってはならない。ただし、鉄筋の種類が異なる場合においては、S3345とS3390の圧接を行うことができる。

11.6 鉄筋の加工

- (a) 鉄筋は、圧接後の形状及び寸法が設計図書に合致するように、圧接箇所1箇所につき鉄筋径程度の縮み代を見込んで、切断又は加工する。
- (b) 圧接しようとする鉄筋は、その端面が直角で平滑となるように、適切な器具を用いて切断する。
- (c) (a) 及び (b) 以外は、§3による。

11.7 鉄筋の圧接前の準備

- (a) 端面及びその周辺には、錆、油脂、塗料、セメントペースト等の付着がないこと。
- (b) 端面は直角で平滑に仕上げ、必要に応じて面取りをすること。
- (c) (a) 及び (b) の処理は、圧接作業当日に行い、その状態を確認すること。ただし、これにより難い場合は、監督職員と協議する。

11.8 天候等による措置

- (a) 酷暑、アセチレン容器及び圧力調整器を保温する場合は、関係法令に基づき、適切に行う。
- (b) 酷暑及びアセチレン容器は直射日光等から保護し、関係法令に基づき、適切な温度を確保する。
- (c) 降雨、降雪又は強風の場合は、圧接作業を行ってはならない。ただし、風除け、覆いの等設備を設置した場合には、作業を行うことができる。

11.9 圧接作業

- (a) 鉄筋に圧接器を取り付けたときの鉄筋の圧接端面間の隙間は2mm以下とし、かつ、偏心及び曲がりのないものとする。
- (b) 圧接する鉄筋の軸方向に適切な加圧を行い、圧接端面同士が密着するまで還元炎で加熱する。
- (c) 圧接端面同士が密着したことを確認した後、鉄筋の軸方向に適切な圧力を加えながら、中性炎により圧接面を中心に鉄筋径の2倍程度の範囲を加熱する。
- (d) 圧接器の取外しは、鉄筋加熱部分の火炎消失後とする。
- (e) 加熱中に火災に異常があった場合は、圧接部を切り取って再圧接する。ただし、圧接端面同士が密着した後、火災に異常があった場合は、火災を再調整して作業を行ってもよい。

11.10 圧接完了後の圧接部の試験

- 圧接完了後、次により試験を行う。
- (a) 外観試験は、次による。
  - (1) 試験対象は、全ての圧接部とする。
  - (2) 圧接部のふくらみの形状及び寸法、圧接部のふくらみにおける圧接部のずれ、圧接部における鉄筋中心線の偏心量、圧接部の折れ曲り、片ふくらみ、焼割れ、へこみ、垂下りその他有と認められる欠陥の有無について、外観試験を行う。
  - (3) 試験方法は、目視により、必要に応じて、ノギス、スケール、その他適切な器具を使用する。
  - (4) 外観試験の結果、不合格となった場合は、11.11 (a) による。
- (b) 抜取試験は、超音波探傷試験又は引張試験とし、その適用は特記仕様書による。
  - (1) 超音波探傷試験は、次による。
    - ① 1ロットは、1組の作業班が1日に行った圧接箇所とする。
    - ② 試験の箇所数は、1ロットに対して30箇所とし、ロット毎に無作為に抜き取る。
    - ③ 試験方法及び判定基準は、JIS Z 3062 (鉄筋コンクリート用異形棒鋼ガス圧接部の超音波探傷試験方法及び判定基準) による。
    - ④ ロット合格判定は、ロットの全ての試験箇所が合格と判定された場合に、当該ロットを合格とする。
    - ⑤ 不合格となったロットへの措置は、11.11 (b) による。
  - (2) 引張試験は、次による。
    - ① 1ロットは、1組の作業班が1日に行った圧接箇所とする。
    - ② 試験片の採取数は、1ロットに対して3本とする。
    - ③ 試験片を採取した箇所は、両種の鉄筋を圧接して継ぎ足す。ただし、D25以下の場合は、監督職員の承認を受けて、重ね継ぎとすることができる。
    - ④ 試験片の形状、寸法及び試験方法は、JIS Z 3120 (鉄筋コンクリート用棒鋼ガス圧接継手の試験方法及び判定基準) による。
    - ⑤ ロット合格判定は、全ての試験片の引張強さが母材の規格値以上である場合かつ圧接面での断断がない場合を合格とする。ただし、圧接面で断断し不合格となった場合は、次より再試験を行うことができる。
      - (イ) 再試験片の採取数は、当該ロットの5%以上とする。
      - (ロ) 再試験の結果、全ての試験片について引張強さが母材の規格値以上である場合を合格とする。
    - (6) 不合格となったロットへの措置は、11.11 (b) による。

11.11 不合格となった圧接部への措置

- (a) 外観試験で不合格となった圧接部への措置
  - (1) 圧接部のふくらみの直径又は長さが規定値に満たない場合は、再加熱し、加圧して所定のふくらみに修正する。
  - (2) 圧接部のふくらみにおける圧接部のずれが規定値を超えた場合は、圧接部を切り取って再圧接する。
  - (3) 圧接部における鉄筋中心線の偏心量が規定値を超えた場合は、圧接部を切り取って再圧接する。
  - (4) 圧接部の折れ曲りが規定値を超えた場合は、再加熱して修正する。
  - (5) 圧接部の片ふくらみが規定値を超えた場合は、圧接部を切り取って再圧接する。
  - (6) 圧接部の焼割れ、へこみ、垂下りその他有と認められる欠陥に対しては、圧接部を切り取って再圧接する。
- (b) 抜取試験で不合格となったロットへの措置
  - (1) 直ちに作業を中止し、不合格の発生原因を調査するとともに、不合格ロットの残り全ての圧接部に対して、11.10 (b) (1) ③による超音波探傷試験を行う。また、工事再開するに当たり、再発防止のために必要な措置を定め、監督職員の承認を受ける。
  - (2) (1) の超音波探傷試験の結果、不合格となった圧接部は、監督職員と協議を行い、圧接部を切り取って、再圧接する。
  - (3) (a) 又は (b) による措置をとった圧接部は、11.10 (a) による外観試験及び11.10 (b) (1) ③による超音波探傷試験を行う。
  - (4) 不合格圧接部への措置をとった後、その記録を整理し、監督職員に提出する。

鉄骨工作標準図 (1) 2019年度版

§ 1 一般事項

- 1) 使用材料、工法等は構造特記仕様書による。
- 2) 設計図書に記載なき場合は本標準図に従うものとする。また本標準図に明記なき場合は、構造特記仕様書 1-2-4, 5に指定した共通仕様書および標準仕様書による。
- 3) 製作精度等に関しては、JASS6の付則6「鉄骨精度検査基準」による。
- 4) 本標準図に示す単位は特記なき限りすべてmmとする。

§ 2 共通事項

- |      |           |        |               |
|------|-----------|--------|---------------|
| ○ AB | アンカーボルト   | ○ BH   | 組立てH形鋼        |
| ○ BE | ベースプレート   | ○ CHE  | チェッカープレート     |
| ○ DP | ダイヤフラム    | ○ FB   | フラットバー        |
| ○ FE | フランジプレート  | ○ GE   | ガセットプレート      |
| ○ HT | 高力ボルト     | ○ RE   | リッププレート       |
| ○ SE | スプライスプレート | ○ TB   | ターンバックル       |
| ○ WE | ウェブプレート   | ○ W1-9 | 溶接記号 (§ 4 参照) |

§ 3 ボルト接合

ボルトの長さ

ボルトの呼び径	締付け長さに加える長さ	
F8T, F10T	S10T	
M16	30	25
M20	35	30
M22	40	35
M24	45	40

1. 特記以外はすべてS10T (トルシヤ形高力ボルト、上図) 又はF10Tとする。
2. 本締めに使用するボルトと、仮締めボルトの兼用はしてはならない。
3. ボルトの接合面の処理は、締め付け摩擦面を平グライNDER掛け等を行い、黒皮を除去して一様に赤さびを自然発生させる。ただし、ショットブラスト等を行った場合はこの限りでない。締付けは1次締め後、マーキングを入れてから本締めをする。
4. 亜鉛メッキボルトの場合は、すべてF8Tとする。

高力ボルトのピッチ

呼び径	M 16				M 20				M 22				M 24			
	標準	最小	最大	はしあき												
ピッチ	60	40	60	e												
最小端距離	28	22	28	せん断線、手動ガス切断線	34	26	34	せん断線、手動ガス切断線	38	28	38	せん断線、手動ガス切断線	44	32	44	せん断線、手動ガス切断線

( ) 内はボルトが応力方向に3本以上並ばない場合を示す。

千鳥打ちのピッチ b

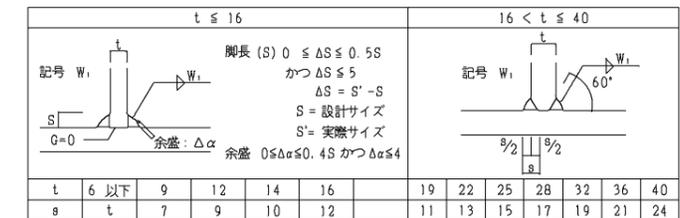
ゲージ	M16, 20, 22		M24
B*	35	50	65
	40	45	60
	55	25	45

形鋼のゲージ

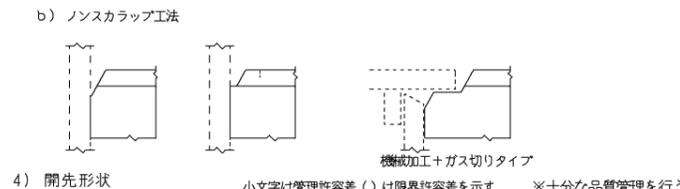
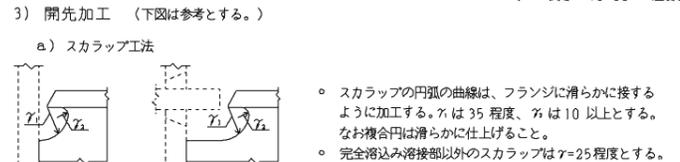
A or B	g <sup>1</sup>	g <sup>2</sup>	最大軸径	B	g <sup>1</sup>	g <sup>2</sup>	最大軸径	B	g <sup>1</sup>	g <sup>2</sup>	最大軸径
**50	30		16	**100	60		16	**50	30		16
60	35		16	125	75		16	65	35		20
65	35		20	150	90		22	70	40		20
70	40		20	175	105		22	75	40		22
75	40		22	200	120		24	80	45		22
80	45		22	250	150		24	90	50		24
90	50		24	*300	150	40	24	100	55		24
100	55		24	350	140	70	24				
125	50	35	24	400	140	90	24				
130	50	40	24								
150	55	55	24								
175	60	70	24								
200	60	90	24								

\* B = 300 は千鳥打ちとする。  
\*\* 印の g<sup>1</sup> の g<sup>1</sup> 及び最大軸径の値は強度上支障がないとき最小端距離の規定にかかわらず用いることができる。

§ 4 溶接接合

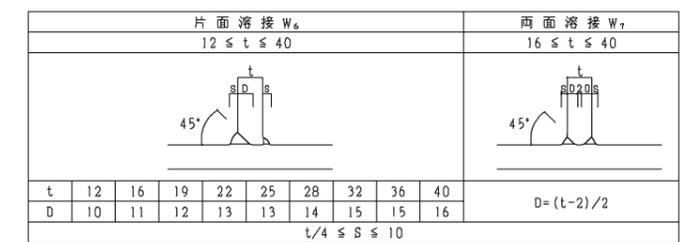


- 1) 板厚の異なる場合 (通しダイヤフラムは除く)
  - 完全溶込み溶接 (突合せ溶接)
  - クレーンガーダーの場合は、全て2.5倍以上の勾配をとる。
- 2) エンドタブ
  - 両端に継手と同じ形状のエンドタブを取り付ける。長さ  $l$  は35以上かつ薄い方の板厚の2倍以上とする。エンドタブを切断する場合溶接終了後母材より5~10mmはなして切断する。代替タブを採用する場合は溶接技量付加試験に合格した溶接工によること。エンドタブ、裏当て金の組立て溶接は右図による。

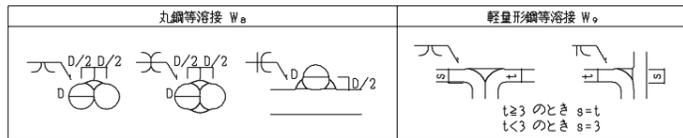


記号	形状	適用板厚	寸法
W <sub>2</sub>	裏当て	6~	アーク手溶接: G 9 <sup>+0</sup> / <sub>-1</sub> , R 2 <sup>+2</sup> / <sub>-2</sub> , α 35°-2.5°(-5°)
MC-BL-1B GC-BL-1B	裏はつり	6~	G 0 <sup>+2.5</sup> / <sub>-0</sub> , R 2 <sup>+2</sup> / <sub>-2</sub> , α 45°-2.5°(-5°)
W <sub>3</sub>	裏はつり	16~	G 0 <sup>+2.5</sup> / <sub>-0</sub> , R 2 <sup>+2</sup> / <sub>-2</sub> , α 45°-2.5°(-5°)
MC-BK-2 GC-BK-2	裏当て	3~6	G T <sup>+0</sup> / <sub>-2</sub> , α 60°-2.5°(-5°)

MC... はアーク手溶接 GC... はガスシールドアーク溶接 セルフシールドアーク溶接の記号を示す。



4-4 フレア溶接

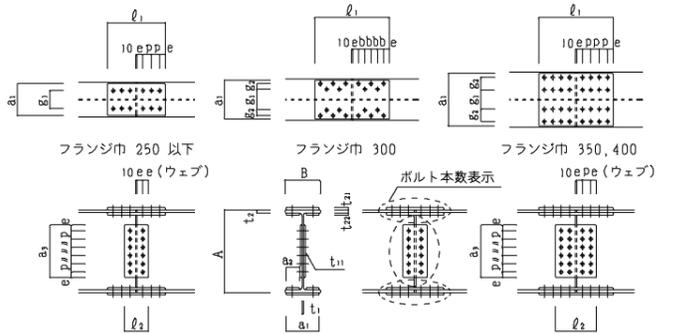


4-5 その他

加工中及び現場建方後においてもアークストライク、ショートビートをしてはならない。

§ 5 継手

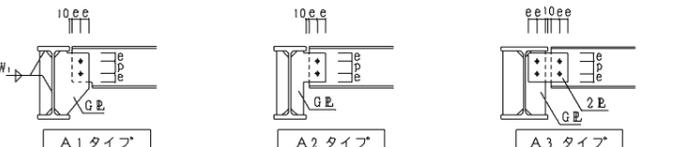
5-1 継手リスト



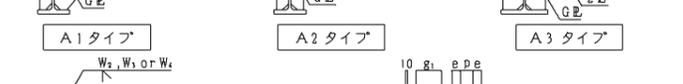
材種	主材	高力ボルト径	フランジ		ウェブ	
			ボルト本数	外側添板	内側添板	ボルト本数
	H-A x B x t <sub>1</sub> x t <sub>2</sub>		2E-	4E-	2E-	2E-
	BH-A x B x t <sub>1</sub> x t <sub>2</sub>		t <sub>21</sub> x a <sub>1</sub> x l <sub>1</sub>	t <sub>22</sub> x a <sub>2</sub> x l <sub>1</sub>	t <sub>11</sub> x a <sub>3</sub> x l <sub>2</sub>	
	H-x x x		x x	x x	x x	x x
	H-x x x		x x	x x	x x	x x
	H-x x x		x x	x x	x x	x x
	H-x x x		x x	x x	x x	x x
	H-x x x		x x	x x	x x	x x
	H-x x x		x x	x x	x x	x x
	H-x x x		x x	x x	x x	x x
	H-x x x		x x	x x	x x	x x
	H-x x x		x x	x x	x x	x x
	H-x x x		x x	x x	x x	x x

1. フランジ E<sub>1</sub> 面もしくはウェブ E<sub>2</sub> 面で、段差 1mm を超える場合は、フィラー E<sub>3</sub> を入れて調整すること。
2. a<sub>3</sub> は原則として梁成の 2/3 以上確保すること。

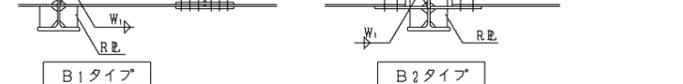
5-2 小梁仕口



ピン接合

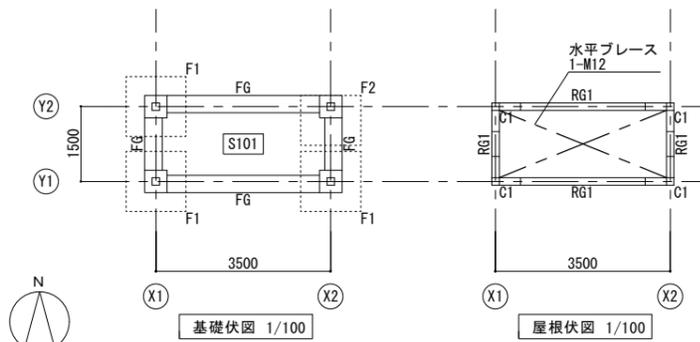


剛接合

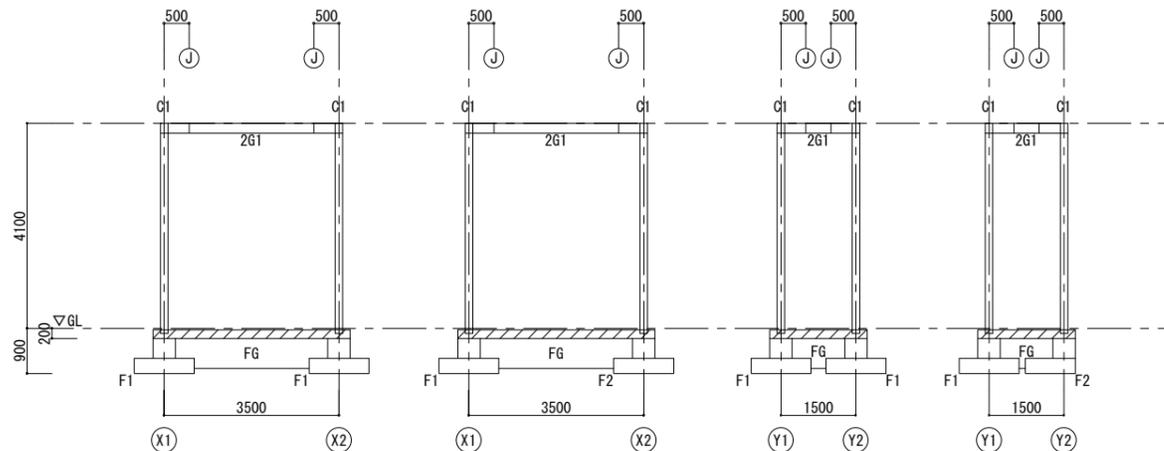


1. G<sub>2</sub>, R<sub>2</sub> は材種、版厚とも小梁の W<sub>2</sub> と同等以上とする。
2. 継手プレート及び高力ボルトはリストによる。





※特記なき場合下記による  
 ・地中梁天は、GL-200 とする。  
 ・S101 天端は、GL-30 とする



※特記なき場合下記による  
 ・Ⓧ は、ジョイント位置を示す。  
 ・// は、梁上増打を示す。

1. 地業

施工区分	捨てコンクリート	砂利地業
地中梁下	50	60
基礎下	50	60
土間コン下	50	60

2. コンクリートの設計基準強度

施工区分	設計基準強度	スラブ
1階構造スラブ	24 N/mm <sup>2</sup>	15 cm
地中梁・基礎	24 N/mm <sup>2</sup>	15 cm
捨てコン	18 N/mm <sup>2</sup>	15 cm

3. 鉄筋

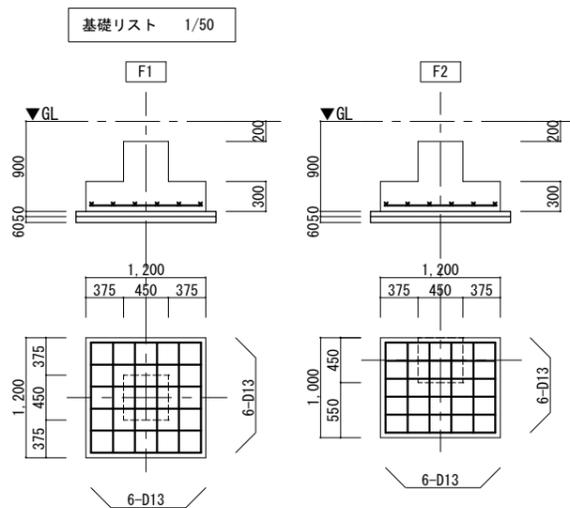
施工区分	種別	継手
D19以上D25以下	SD345	圧接継手
D16以下	SD295A	重ね継手

4. 鉄骨

施工区分	材種	ボルト
柱	STKR400	-
アンカーボルト	ABR490	-
ベースプレート	SN490C	-
ダイアフラム	SN490C	-
大梁・小梁剛接端	SN400B	F8T
小梁(上記以外)	SS400	F8T
その他	SS400	-

5. 基礎

形 式	直接基礎
長期地耐力	50 kN/m <sup>2</sup>



柱リスト 1/30

符号	C1	
1 階	□-150×150×6 (STKR400)	
柱脚詳細		
BASE. PL	PL-28×400×400 (SN490C)	
A. BOLT	8-M20 L=400 (ABR490)	
備 考	A. BOLT : Wナット フック付き	
基礎柱	断面寸法	450 × 450
主 筋	8-D22	
帯 筋	□-D13@150	

地中梁配筋図 1/30

符号	FG
位置	全 断
断面	
B × D	350 × 600
上端筋	3-D22
下端筋	3-D22
あばら筋	□-D13@200
腹 筋	2-D10

鉄骨大梁リスト 1/30

符号	H-194x150x6x9
継手断面	
フランジ	16-M16
ウェブ	2PL- 9x150x290
	4PL- 9x60x290
	2PL- 6x140x230

鉄骨小梁リスト 1/30

符号	水平ブレース
部 材	1-M12
姿 図	

床版リスト

符号	版 厚	位 置	短辺方向	長辺方向
S101	150	上端筋	D10, D13 @200	D10 @200
		下端筋	D10 @200	D10 @200

